

日進市家庭相談員 募集要項

●募集条件等

- ・ 募集人数 家庭相談員 1名
- ・ 勤務日時 月～金のうち4日勤務（原則8：30～17：15）可能な人
- ・ 勤務場所 子育て支援課 こども家庭室
- ・ 任用期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- ・ 任用要件

（1）次の資格のいずれかを有する人

ア 社会福祉士（社会福祉士となる資格を有する人も可）

イ 精神保健福祉士（精神保健福祉士となる資格を有する人も可）

ウ 医師

エ 保健師

オ 保育士

カ その他（詳細はお尋ねください）

（2）パソコン（Word・Excel）の基本操作ができる人

（3）普通自動車免許を有する人

- ・ 業務内容

（1）児童養育に関する相談、児童虐待・虐待の疑いなどの通報による対応、
おおむね18歳未満の児童に関する相談全般など

（2）子育て相談業務の総合的な調整機関として、市関係部署や外部関係機関との連携業務

※相談は市役所相談室のほか、市内関係機関等での出張相談、家庭訪問もあります。

- ・ 報酬 勤務経験等を考慮して決定

令和7年度の月給の上限203,942円

●申込み方法等

- ・ 申込方法 日進市会計年度任用職員登録申込書（人事課および市ホームページで入手可）、任用要件を満たす資格証の写しを3月7日（金）午前10時までに人事課へ（郵送可）
- ・ 選考方法 書類審査、作文（市指定原稿用紙2枚（800字以内））、面接審査
※面接時間等は後日通知します
- ・ 作文課題 作文用紙に記載のテーマについてご記入ください